

2021年1月8日

地区協会、各連盟、カテゴリー チーム各位

(一社) 神奈川県バスケットボール協会  
会 長 柿沼 憲一  
専務理事 半田真一郎

## 緊急事態宣言発令に伴う県協会の対応について（要請）

明けましておめでとうございます。本年も当協会の活動に前年と変わらず、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨夕、首都圏1都3県に対し、緊急事態宣言が発出されました。夜の外出自粛要請、飲食店の営業時間短縮、イベントの人数制限等が求められています。また、神奈川県、横浜市もさらに対策を講じ、「新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る要請」という知事のメッセージが発出されました。これらを受け、本協会も大会開催等に係る対応を配信いたします。各地区協会、各カテゴリーとも、政府、神奈川県、横浜市等の行政からの要請に加え、当協会の対応をご理解いただきますよう、お願いいたします。

なお、当協会からの要請の実施期間は、緊急事態宣言実施期間（1/8～宣言解除まで）といたします。

次の1～5の対応につきまして、ご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

### 1 各地区協会の事業について

- ・地区協会内の市町村で対策が異なる（体育館の利用制限等）ので、該当する市町村の指針に従うこと
- ・市町村を跨いだ大会開催は、極力自粛すること
- ・必要と考えられる地区協会事業の場合は、感染防止対策をさらに徹底して実施すること
- ・大会及び強化練習会等に未成年者を参加させる場合は、保護者の同意を得ること

### 2 各連盟、カテゴリーの事業について

- ・各々の所属する上部団体からの通達を遵守すること

### 3 県内クラブチームの活動について

- ・大会等への参加については、主催団体の指示に従うこと
- ・練習及び県内外との練習試合等は、極力自粛し、必要とされる活動については感染防止対策をさらに徹底して実施してすること。なお、未成年者については保護者の同意を得ること
- ・活動場所の行政指針を遵守すること

### 4 県内小学校、中学校、高等学校チームの活動

- ・所属教育委員会の指針及び所属長の指示を遵守すること

### 5 その他

- ・健康チェックなどの情報を県協会と共有すること
- ・判断に迷う場合には、当協会に相談すること

※ 連絡先：(一社)神奈川県バスケットボール協会 専務理事 半田真一郎  
事務所 TEL 045-534-6135 メール [office@kanagawabk.or.jp](mailto:office@kanagawabk.or.jp)  
専務理事直通携帯 080-5957-1010